

2019年度 産業廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

設置者名	新潟環境開発株式会社
施設名称	産業廃棄物中間処理施設
設置場所	新潟県小千谷市大字岩沢字田代4247-1
問い合わせ先	0258-86-2751

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

(産業廃棄物処理施設の維持管理等

法第十五条の二の三第二項 次の産業廃棄物処理施設の設置者は、当該産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画及び当該産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報であって環境省令で定めるところにより、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

1 廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

設置又は変更の許可申請書、軽微な変更等の届出書、設置の届出書に記載すべき事項

別紙のとおり

2 廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

(公表すべき維持管理の状況に関する情報)

第十二条の七の二 法第十五条の二の三第二項の環境省令で定める事項は、次の各号に掲げる施設の種類に応じ、当該各号に定める事項とする。

環境省令の該当する号	施設の種類	公表事項
第一号	焼却施設(ガス化改質方法の焼却施設及び電気炉等を用いた焼却施設を除く)	以下のとおり

イ 処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

(単位: kg) 2019年度

産業廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
汚泥	15,553	11,186.0	20,542.50	12,550.0	9,190	7,793	16,705	9,706.87	8,617.56	13,469	2,788	6,701.5
廃油	14,940	35,680	22,300	30,155	31,852	33,853	17,930	22,450	35,630	52,570	27,655	29,400
特管廃油	28,700	23,800	23,725	30,855	30,581	16,450	13,190	41,890	34,022.5	16,690	29,260	22,125
廃酸	30	0	6,330	4,470	4,350	3,740	4,580	0	0	0	1,620	2,050
廃アルカリ	20	900	0	0	0	240	0	0	0	0	0	270
廃プラスチック類	788,355	725,560	713,120	744,820	629,240	660,180	609,310	738,730	660,585	722,041	714,810	861,145
紙くず	16,690	12,260	14,180	11,430	7,080	8,110	7,370	9,800	3,120	9,750	8,910	8,810
木くず	66,340	57,320	61,840	102,570	88,840	98,280	87,780	109,790	77,080	55,050	50,500	31,400
繊維くず	2,650	2,060	0	0	730	70	1,120	250	0	2,510	670	1,040
動植残渣	24,290	39,750	69,430	57,100	56,380	95,840	59,390	57,090	52,230	47,790	57,500	46,910
ゴムくず	4,720	5,040	4,340	4,810	3,850	3,780	5,080	4,890	3,340	4,310	3,270	11,930
金属くず	8,540	390	410	420	0	220	61	0	690	130	870	990
ガラスくず及び陶器くず	1,412	1,430	2,180	1,570	1,470	3,590	1,090	6,710	910	5,260	240.0	4,500
感染性廃棄物	16,645	18,195	15,820	17,890	18,650	16,203	17,070	17,270	16,690	17,630	15,485	15,720
水銀使用製品産業廃棄物	905	610	780	140	140	300	1,500	275	810	330	385	900
水銀含有ばいじん等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ロ 測定に関する事項

キシソ類などの測定日と同日のデータを掲載しております。

現在2019年度のデータを掲載しております。

温度の測定に関する事項	測定を行った位置	測定の結果を得られた年月日	測定の結果
燃焼室中の燃焼室の温度	フローシート、A	令和1年8月30日	860 [°C]
集じん器に流入する燃焼ガスの温度	フローシート、B	令和1年8月30日	171 [°C]
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度	フローシート、C	令和1年8月30日	10 [ppm]

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日

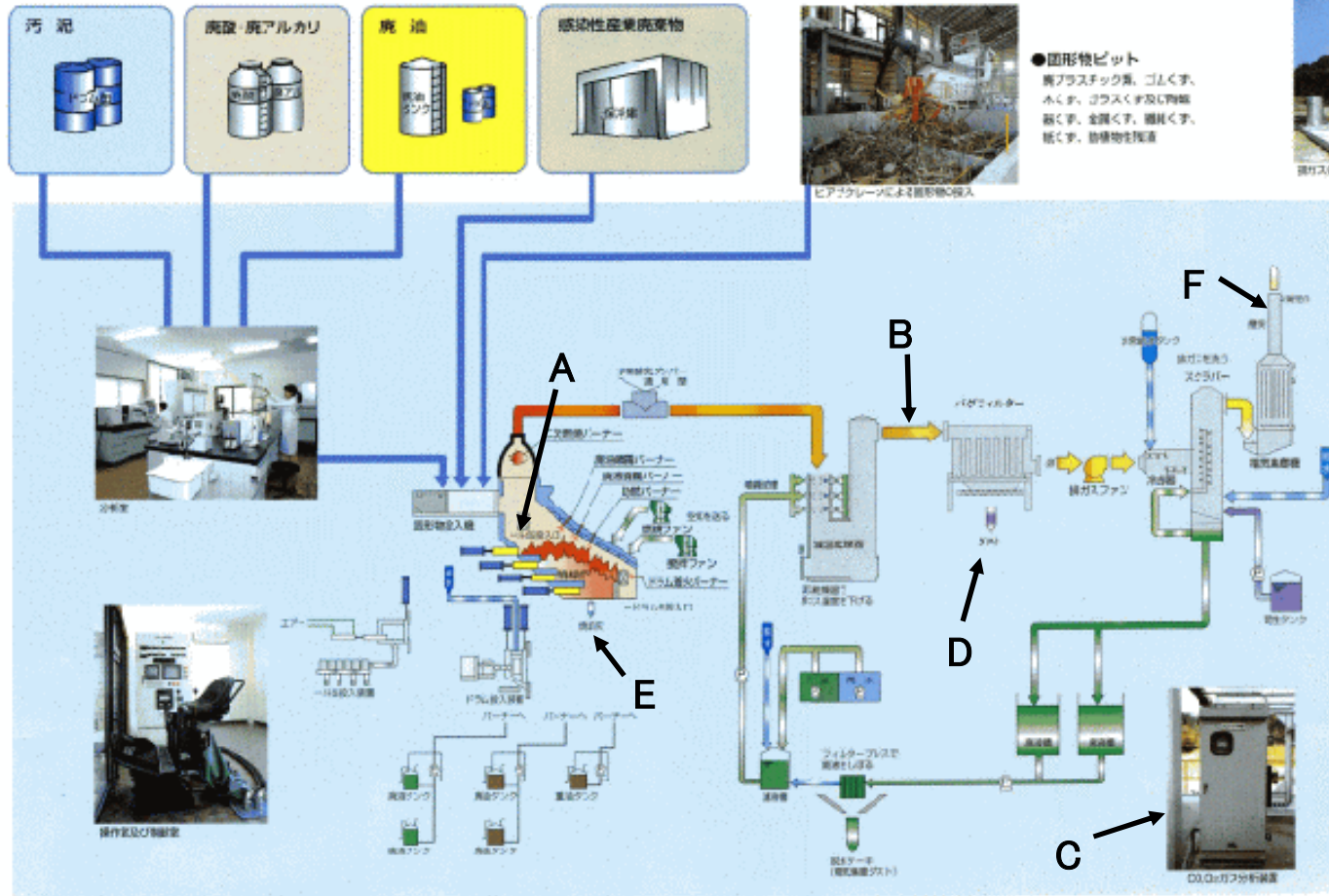
2019年度	冷却設備	排ガス処理設備
4月	1,2,3,4,5,6,8,9,10,11,12,13,15,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26	1,2,3,4,5,6,8,9,10,11,12,13,15,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26
5月	6,7,8,9,10,11,13,14,15,16,17,18,20,21,22,23,24,25,27,28,29,30,31	6,7,8,9,10,11,13,14,15,16,17,18,20,21,22,23,24,25,27,28,29,30,31
6月	1,3,4,5,6,7,8,10,12,13,14,15,17,18,19,20,21,22,24,25,26,27,28,29	1,3,4,5,6,7,8,10,12,13,14,15,17,18,19,20,21,22,24,25,26,27,28,29
7月	1,2,3,4,8,9,10,11,12,13,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26,27,29,30,31	1,2,3,4,8,9,10,11,12,13,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26,27,29,30,31
8月	1,2,3,5,6,7,8,9,10,11,12,16,17,19,20,21,22,23,26,27,28,29,30	1,2,3,5,6,7,8,9,10,11,12,16,17,19,20,21,22,23,26,27,28,29,30
9月	2,3,4,5,6,7,9,10,11,12,17,18,19,20,21,24,25,26,27,28,30	2,3,4,5,6,7,9,10,11,12,17,18,19,20,21,24,25,26,27,28,30
10月	1,2,3,4,5,7,8,9,10,11,23,24,25,26,28,29,30,31	1,2,3,4,5,7,8,9,10,11,23,24,25,26,28,29,30,31
11月	1,5,6,7,8,9,11,12,13,14,15,16,18,19,20,21,22,23,25,26,27,28,29,30	1,5,6,7,8,9,11,12,13,14,15,16,18,19,20,21,22,23,25,26,27,28,29,30
12月	2,3,4,5,6,7,9,10,11,12,13,14,16,17,18,19,20,23,24,25,26,27,28,29	2,3,4,5,6,7,9,10,11,12,13,14,16,17,18,19,20,23,24,25,26,27,28,29
1月	6,7,8,9,10,11,14,15,16,17,18,20,21,22,23,24,25,27,28,29,30,31	6,7,8,9,10,11,14,15,16,17,18,20,21,22,23,24,25,27,28,29,30,31
2月	1,3,4,5,6,7,8,10,11,12,13,14,17,18,19,20,21,25,26,27,28,29	1,3,4,5,6,7,8,10,11,12,13,14,17,18,19,20,21,25,26,27,28,29
3月	2,3,4,5,6,7,9,10,11,12,13,14,16,17,18,19,20,21,23,24,25,26,27,28,30,31	2,3,4,5,6,7,9,10,11,12,13,14,16,17,18,19,20,21,23,24,25,26,27,28,30,31

ニ 前条第五項の規定によりその例によることとされる第四条の五第一項第二号カの規定による測定(令第七条第十二号に掲げる施設にあっては、前条第五項代二号及びハの規定による測定を含む。)に関する次に掲げる事項

現在2019年度のデータを掲載しております。

排ガスの測定に関する事項	測定に係る排ガスを採取した位置	測定に係る排ガス等を採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果	
排ガス中のダイオキシン類の濃度(毒性等量)	フローシート、F	令和1年8月30日	令和1年9月26日	0.17	[ng-TEQ/m ³ ·N]
焼却灰中のダイオキシン類の濃度(毒性等量)	フローシート、E	令和1年8月31日	令和1年9月26日	0.0	[ng-TEQ/g]
ばいじん中のダイオキシン類の濃度(毒性等量)	フローシート、D	令和1年8月30日	令和1年9月26日	0.55	[ng-TEQ/g]
ばいじん濃度(換算値)	フローシート、F	令和1年8月30日	令和1年9月9日	0.02	[g/m ³ ·N]
窒素酸化物濃度(換算値)	フローシート、F	令和1年8月30日	令和1年9月9日	48	[ppm]
硫黄酸化物濃度	フローシート、F	令和1年8月30日	令和1年9月9日	<0.5	[ppm]
塩化水素濃度(換算値)	フローシート、F	令和1年8月30日	令和1年9月9日	2	[mg/m ³ ·N]

産業廃棄物の処理フローシート



ピアシクレーンによる固形物の搬入

●固形物ピット
 廃プラスチック類、ゴミくず、
 木くず、ガラスくず及び陶磁
 器くず、金属くず、繊維くず、
 紙くず、粉塵物等搬入



排ガスのろ過装置及び集塵タンク室

●減温乾燥器
 二次燃焼室で燃焼に付けた排ガスを減温します。場内で集水された汚水も、ここで減温乾燥されます。



バグフィルター（平成 30年2月設置）

●バグフィルター
 ガスをろ過させることで、10.0μm、ダイオキシン類、塵埃等を除去します。

●スクラバー集塵装置
 苛性ソーダ(NaOH)を含んだ水を噴霧し、排ガス中の塩素を除去します。

●湿式電気集塵機
 高電圧によって排ガスを帯電させマイナスイオン化して、プラスの集塵機に付着して1ミクロン以下の微粉を効率よく捕集します。

●CO₂ガス分析装置
 常に排ガス中のCO₂（一酸化炭素）及びO₂（酸素）濃度を監視、記録し、排ガス制御に効果を発揮します。



CO₂ガス分析装置

●分析
 原子吸光光度計、ガスクロマトグラフィー、分光光度計、熱重量計、引込み試験器等を使用し、燃入前の産業廃棄物や、燃えがらなどの性状を分析・判定します。

●排ガス対策
 産業廃棄物を焼却したときに発生する燃焼ガス中の有害物質は、バグフィルター及び湿式排ガス洗浄装置により取り除き、法規制値以下で排出します。

●臭気対策
 臭気及び可燃ガスなどは、二次燃焼室において高温燃焼しますので、排ガス中に含まれることはありません。

●汚水対策
 当施設は、クローズドシステムを取り入れており、回収した汚水は循環処理しますので、汚水は場外へ放出しません。

●焼却灰（もえがら）
 焼却灰は、自社の分析室にて性状を確認した後、信頼のおける各種型最終処分場へ搬出します。